

平成26年度2月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市からべ伝承館の管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
28	平成27年度					28

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市からべ伝承館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の相違と工夫に基づいた鳥取市からべ伝承館の運営における質的向上と効率化を図る。(農業を中心とした中山間地域の活性化を図り、また人と人との交流を推進し、うるおいと活力のある農業・農村を構築・維持することを目的とする。)

【事業の内容】

特定非営利活動法人B.F.Oじげ(公募)に以下の業務を委託する。
①事業の実施に関する業務(衛生的な農産物加工指導・利用者の安全確保・特産品加工食品の提供など)
②施設の利用の許可に関する業務(利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務、業務報告など)
③施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守、軽微修繕、緊急時対応など)

【これまでの関連する取組み】

平成23年度から4年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、平成23年度 2,217人、平成24年度 3,809人、平成25年度 3,333人の利用者に加工・研修等の場を提供した。

- 現指定管理者 特定非営利活動法人B.F.Oじげ(公募)
- ①現債務負担額 H27年度 4,380千円
(指定管理料 H23 4,259千円 H24 4,259千円
H25 4,259千円 H26 4,380千円 計17,157千円)
- ②青谷地域水道料金の改定に伴い指定管理者と調整した指定管理料 4,408千円
- ③今回債務負担増加額 28千円
- ④変更後(H23～H27)の債務負担限度額 21,565千円

【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、利用者の衛生的な農産物加工や研修の場を提供する。

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- ・4月1日 年度協定締結、管理開始